

随意契約理由書

契約担当課	上下水道局経営部総務課
発注担当課名	上下水道局経営部総務課
契約名称	頸肩腕・腰痛障害健康診断等業務 (1) 頸肩腕・腰痛障害健康診断 (2) 情報機器健康診断
契約締結日 及び契約期間	令和7年(2025年)8月15日 令和7年(2025年)8月15日から 令和8年(2026年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	八尾市楽音寺3丁目33番地 医療法人 貴島会
契約金額	502,700円
随意契約理由	(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当) 当該業者は、豊中市役所の職員健康診断業務の受注業者であり、上下水道局単体で契約をするより安価で契約ができる。また、豊中市役所と同じ業者と契約することで、人事異動等の際に職員の健康管理の継続性でも有利になるため、同社と随意契約を行うもの。